

報 道 資 料

発表年月日 平成30年4月20日
 担当部署名 奈良県福祉医療部医療政策局
 健康推進課
 係・担当者 母子・保健対策係
 和家佐主幹・山中係長
 連絡先 0742-27-8661(内線 3142・3148)

旧優生保護法による不妊手術について

旧優生保護法に基づく、医師の申請による不妊手術（強制不妊手術）の件数等について、前回（平成30年3月15日）の報道発表後も引き続き現存文書の精査を実施したところ、人数・適用条文等で新たな判明等がありました。その内容については、次のとおりです。

- 本県における強制不妊手術に関する現存する文書
 - 現存する簿冊 4冊「S24～S39年度優生保護審査会一件綴」（正副2冊）
 「S24～S45年度優生保護法一件」「S42～S58年度優生保護法一件」
 - 簿冊内の文書 「優生手術申請書」、「優生手術適否決定通知書」、
 「審査会開催起案」、「審査委員の任免」等
- 本県における強制不妊手術の対象者と推定できる人数 37名
 （現存する「優生手術適否決定通知書」及び「優生手術実施報告書」から優生手術の対象と推定できる人数）
- 本県における強制不妊手術の対象者外と推定できる人数 3名
 （「決定通知書」及び「実施報告書」以外の審査会名起案文書に「優生手術の却下」又は「再調査の上適否決定」の記載がある人数）
- そのほか、通知書以外の文書に何らかの記載のある人数 2名
 ※実際に優生手術が行われたかは、実施報告書等の書類が残っている1名以外不明
 ※調査期間：～平成30年4月上旬

【年代別人数】 (人)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	計	(最低年齢)	(最高年齢)	その他(却下・再調査)・不明	
							その他	不明
女性	3	12	11	26	18歳	38歳	2	1
男性	3	5	3	11	13歳	33歳	1	1
計	6	17	14	37			3	2



【理由別人数】 (人)

	4条 (遺伝性精神疾患等)	12条 (非遺伝性精神疾患等)	不明	計
女性	21	5	0	26
男性	8	2	1	11
計	29	7	1	37